

# 令和6年度

## つくば市立吾妻中学校PTA

### 定期総会 資料

(2024.6.2 一部修正)

令和6年度のPTA定期総会は「書面審議(回答票の提出をもって総会への参加とみなす形式)」での開催とさせていただきます。

審議期間: 令和6年4月19日(金)~26日(金)

回答方法: 以下のオンラインフォームより回答をご提出ください【全ご家庭必須】

<https://forms.gle/M5dwosEwEks8vs9W8>

- ※ 4月27日(土)の授業参観の際に「学校懇談会(兼 PTA 総会報告)」を1F フリースペースで開催いたします。先生方と保護者の交流の場を設ける予定ですので、是非ご参加ください!
- ※ 4月27日(土)に頂いた回答票を集計し、本部役員及び議長による審議を行います。審議結果は「学校懇談会(兼 PTA 総会報告)」にて報告するとともに、総会議事録としてホームページで公開します。
- ※ 総会成立の確認に必要な会員数を4月19日(金)に確定致します。再入会または退会を希望される方は、4月18日(木)までにPTA本部までお知らせ願います。
- ※ 本件に関する問い合わせ先(PTA本部): [2023azumajh.pta@azumajh.net](mailto:2023azumajh.pta@azumajh.net)

#### 資料目次

##### 1. PTA 総会議事

第1号議案	令和5年度PTA活動報告	p. 2~3
第2号議案	令和5年度PTA会計決算報告及び会計監査報告	p. 4
第3号議案	令和6年度PTA規約(案)	p. 5~10
第4号議案	令和6年度PTA本部役員及び会計監査選出(案)	p. 11
第5号議案	令和6年度PTA活動計画(案)	p. 12
第6号議案	令和6年度PTA予算(案)	p. 13

##### 【参考資料】

令和5年度PTA活動カレンダー	p.14~18
-----------------	---------

# 第 1 号議案 令和 5 年度 PTA 活動報告

## 【本部】

- 1) PTA 活動の全体調整と情報発信
  - ・PTA 総会(年 1 回)、委員引継ぎ会(年 1 回)、役員会(年 4 回)、運営委員会(年 4 回)を開催し、委員会活動全体の掌握と調整、予算管理を行った。
  - ・役員・委員名簿や運営委員会の議論を纏めた PTA だよりを作成し、活動状況等について会員に対して情報発信した。
- 2) PTA 活動の効率化等に対する取り組み
  - ・R4 年度の、PTA 活動のオンライン方式(スクリレやオンラインフォームを活用)への変更を引き続き、運営委員会参加メンバーによる SNS の活用を進めた。
  - ・臨時 PTA 総会を開催し、PTA への入会意思表示の明確化を規約に明記することで、会費の集金、個人情報の取り扱い等の適正化を進めた。
- 3) つくば市への要望書の提出
  - つくば市 PTA 連絡協議会に参加し、つくば市に対して要望書:学校施設に関すること(設備の修繕、体育館や教室へのエアコンの設置等)および教育環境設備に関すること(樹木の剪定・除草予算の増額、特別支援教育支援員の増員、学校サポーターの増員、部活動、ICT の専門家派遣等)を提出した。
- 4) 学校や生徒会、他の地域団体等との連携
  - 吾妻学園コミュニティ・スクール推進委員会(年 3 回)に出席し、吾妻小学校 PTA や吾妻学園おやじの会をはじめとする地域団体等との情報共有及び連携(歩こう会や防災キャンプ等)を図った。
  - 学校との連携のためのボランティア募集、生徒会との連携はスクリレの活用が不十分であり、課題が残った。
- 5) 次年度委員の選出(新入生)
  - 新入生の保護者を対象として、次年度 PTA 委員の選出作業を行った。

## 【役員選考委員会】

- 1) 次年度本部役員等の立候補・推薦に関する調査のアンケート方法を変更した(Google フォームでのアンケート・スクリレ経由で発出)。
- 2) 次年度 PTA 本部役員・会計監査の候補者を選出した。

## 【第 7 年学年委員会】

- 1) 学年懇談会で第 7 年学年委員の自己紹介を行った。
- 2) 除草作業および次年度の PTA 各種委員の選出作業を行った。
- 3) 第 7 年学年委員会の活動について学年懇談会や運営委員会で報告を行った。
- 4) 第 7 年学年費の会計監査を行った。

## 【第 8 年学年委員会】

- 1) 学年懇談会で第 8 年学年委員の自己紹介を行った。
- 2) 除草作業および次年度の PTA 各種委員の選出作業を行った。
- 3) 第 8 年学年委員会の活動について、学年懇談会や運営委員会で報告を行った。
- 4) 第 8 年学年費の会計監査を行った。

## 【第 9 年学年委員会】

- 1) 学年懇談会および卒業対策(アルバム制作・コサージュ・フラワーアレンジメントの選定・記念品の予算立て)を行った。
- 2) 第 9 年学年委員会活動について学年懇談会や運営委員会で報告を行った。

#### 【広報委員会】

- 1) 広報誌「吾妻」69号、70号を発行した。
- 2) 決定した編集内容に基づき原稿を依頼。体育祭・紫苑祭等行事で写真撮影・写真選定、編集・校正作業、印刷発注、配布作業を行なった。

#### 【安全委員会】

- 1) 通学時の安全をはかるため、通学路安全点検、学区内パトロールシートの新規募集・配布、つくば駅前交番訪問、あづままつりでのパトロール巡回、「こどもを守る110番の家」の新規募集と継続依頼およびマップのホームページ掲載を行った。

#### 【地域交流委員会】

- 1) 第42回吾妻まつりでおばけの森の制作・運営を行った。  
地域の協賛企業や店舗また自治会より寄付を募り、地域全体で作るまつりとして運営。おばけの森制作では吾妻学園、春日学園から親子ボランティアに参加いただき大人から子供までが協力して作るアトラクションが完成した。

#### 【PTA ホームページ委員会】

- 1) 本部および各種委員会と連携し、PTA 活動の様子や保護者への連絡・報告を吾妻中 PTA ホームページに掲載した。

#### 【家庭教育委員会】

- 1) 10月31日産婦人科医 陳 央仁先生をお招きし吾妻中学校の生徒合同開催。  
命と自分自身を大切に生きることを伝える為、生と性の学びについて講演をして頂いた。
- ※ 具体的な活動内容は、参考資料「令和5年度PTA活動カレンダー」を参照。

# 第2号議案 令和5年度PTA会計決算報告及び会計監査報告

## 令和5年度 吾妻中学校PTA決算報告及び会計監査報告

### 収入の部

項目	予算額	決算額	差額	付記事項
PTA会費	1,184,400	1,176,350	▲ 8,050	350円/月
補助金	0	0	0	安全互助会見舞金・安全普及啓発活動助成金
雑収入	0	13	13	預金利息
繰越金	1,459,262	1,459,262	0	
合計	2,643,662	2,635,625	▲ 8,037	

### 支出の部

項目	予算額	決算額	差額	付記事項	
本部費	30,000	13,630	16,370	事務費、Webサーバー、ドメイン名取得、通信費等	
役員選考委員会費	7,000	3,732	3,268	事務費、通信費	
学年委員会経費	第7学年委員会	5,000	3,898	1,102	通信費
	第8学年委員会	4,000	3,635	365	通信費
	第9学年委員会	10,000	5,199	4,801	事務費、会議費、通信費
専門委員会経費	広報委員会	190,000	174,100	15,900	広報誌印刷費、通信費、交通費等
	安全委員会	9,000	5,239	3,761	通信費、事務費
	地域交流委員会	25,500	24,500	1,000	吾妻まつり負担金、通信費
	PTA-HP委員会	5,000	1,000	4,000	通信費(HP維持費は本部費支出)
生徒福祉経費	学校保健安全費	60,000	60,000	0	部活動救急用品、トイレ手洗い用石鹸 他
教育活動環境整備経費	環境整備費	200,000	200,000	0	各学年用ゴミ箱、啓志式、卒業式鉢花代 他
	研究整備費	150,000	150,000	0	マシン調整代、インク代、体育館用Bluetooth 他
事務経費	消耗品費	50,000	4,281	45,719	用紙費
諸経費	負担金	100,000	80,107	19,893	県P安全互助会、県P・県南P・市P負担金等
	名札代	13,400	20,232	▲ 6,832	PTA名札(新入生保護者用、前年度名札一部)
	記念品代	83,000	89,100	▲ 6,100	卒業記念品(証書ホルダー)90個
	諸費	100,000	50,000	50,000	慶弔費、離任記念品等
40周年記念積立	30,000	30,000	0	積立累計 ¥60,000	
除草作業支援費	70,000	70,000	0	外注除草作業費	
予備費	1,233,826	0	1,233,826		
合計	2,375,726	988,653	1,387,073		

▲は、マイナスを表す。

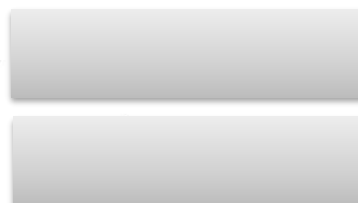
収入の部合計 2,635,625 支出の部合計 988,653 差し引き額 1,646,972円  
は、次年度に繰り越します。

上記のとおり報告いたします。

令和6年3月31日 令和5年度PTA会長 津田 直会

監査の結果、正確に処理されていることを認めます。

令和6年3月31日 会計監査



## 第 3 号議案 令和 6 年度吾妻中学校 PTA 規約(案)

これまでの吾妻中学校 PTA の規約では、会計監査の職務の中に中学校の「援助費」の監査が含まれていた。しかし、援助費は、PTA 会員以外も含めた吾妻中学校生徒の保護者の全体が対象となっているなど、本来的には PTA の職務とは関係がない。以上の背景を鑑みて、第 5 章 第 12 条を以下のように修正した。

表 1 PTA 規約、規約細則等の改正（該当箇所を下線を入れて示す）

旧 吾妻中学校 P T A 規約 【吾妻中学校 P T A 規約】	新 吾妻中学校 P T A 規約 【吾妻中学校 P T A 規約】
<略>	<略>
<b>第 5 章 役員等</b>	<b>第 5 章 役員等</b>
<略>	<略>
(職務) 第 12 条 役員および会計監査の任務は次の通りとする。 1 会長は本会を代表し、会務を統括し、必要に応じて各会議を招集する。 2 副会長は会長を補佐し、会長不在の場合はその代理をつとめる。 3 書記は各会議の議事を記録、関連文書を保存し、各種会合について通知する。 4 会計は本会の全ての金銭の収入、支出を記録し、必要に応じてその収支を報告し、総会において会計監査を経た決算を報告する。 5 会計監査は P T A 活動の会計事務の監査および <u>中学校の援助費の監査</u> を行い、総会において、その結果を報告する。会計監査はすべての会議に出席することができる。	(職務) 第 12 条 役員および会計監査の任務は次の通りとする。 1 会長は本会を代表し、会務を統括し、必要に応じて各会議を招集する。 2 副会長は会長を補佐し、会長不在の場合はその代理をつとめる。 3 書記は各会議の議事を記録、関連文書を保存し、各種会合について通知する。 4 会計は本会の全ての金銭の収入、支出を記録し、必要に応じてその収支を報告し、総会において会計監査を経た決算を報告する。 5 会計監査は P T A 活動の会計事務の監査を行い、総会において、その結果を報告する。会計監査はすべての会議に出席することができる。
<略>	<略>
<b>規約の改正</b> 平成 1 1 年 4 月 1 7 日一部改正 平成 1 5 年 4 月 1 9 日改正 平成 1 8 年 4 月 1 5 日一部改正 平成 2 1 年 4 月 1 1 日一部改正 平成 2 2 年 4 月 1 0 日一部改正 平成 2 4 年 4 月 1 4 日一部改正 平成 2 5 年 4 月 1 3 日一部改正 平成 2 7 年 4 月 2 5 日一部改正 平成 2 9 年 4 月 1 5 日一部改正 平成 3 1 年 4 月 1 3 日一部改正（第 1 0 条第 6 項を追加） 令和 6 年 1 月 2 0 日一部改正	<b>規約の改正</b> 平成 1 1 年 4 月 1 7 日一部改正 平成 1 5 年 4 月 1 9 日改正 平成 1 8 年 4 月 1 5 日一部改正 平成 2 1 年 4 月 1 1 日一部改正 平成 2 2 年 4 月 1 0 日一部改正 平成 2 4 年 4 月 1 4 日一部改正 平成 2 5 年 4 月 1 3 日一部改正 平成 2 7 年 4 月 2 5 日一部改正 平成 2 9 年 4 月 1 5 日一部改正 平成 3 1 年 4 月 1 3 日一部改正（第 1 0 条第 6 項を追加） 令和 6 年 1 月 2 0 日一部改正 <u>令和 6 年 4 月 2 7 日一部改正</u>

### 【吾妻中学校 P T A 規約(案)】

#### 第 1 章 名称

第 1 条 本会 は つくば市立吾妻中学校 P T A と称し、事務所を吾妻中学校内におく。

## 第2章 目的と活動方針

第2条 本会は次の諸項を目的とする。

- 1 家庭と学校との関係を緊密にし、保護者と教職員が協力して、生徒の心身の健全な発達をはかる。
- 2 民主教育に対する理解を深めるとともに、成人教育、社会教育の振興をはかり、ならびに、国際理解につとめる。
- 3 生徒の福祉のために活動する他の社会団体および機関と協力する。
- 4 学校、並びに地域社会と連携して、生徒の教育環境の整備をはかる。
- 5 会員相互の親睦をはかり、研修を行う。

第3条 本会は次の諸項を方針とする。

- 1 本会は教育を本旨とする民主的団体として活動する。
- 2 本会は特定の思想信条に片寄ることなく、また、他のいかなる団体および機関の指示、統制、干渉をも受けず、自主的な活動をはかる。
- 3 その他必要と認める活動をする。

## 第3章 会員

第4条 本会の会員は、吾妻中学校に在籍する生徒の保護者、または、それに代わる者、および吾妻中学校の教職員とする。本会への入会は任意であり、会員となることができる者は、本校に在籍する生徒の保護者またはそれに代わるもの、および本校の教職員であり、かつ、所定の手続きにて入会同意を表明した者とする。退会時は、退会届を会長に請求し、必要事項を記入した後に会長に提出する。

第5条 会員は全て平等の権利と義務を有する。

第5条の2 全ての会員（教職員を除く。）は、その家庭ごとに、生徒の在籍中に一度（複数の生徒が在籍する場合は、それぞれの生徒について一度）以上、第5章の役員等又は第6章の各種委員会に所属する委員を役職として担当することが望ましい。

## 第4章 経費

第6条 本会の経費は会費、事業収入および自発的な寄付金、その他をもって支弁する。

第7条 会費は一世帯月額350円とし、毎年年度始めの総会において決定する。会費は家庭の事情により申し出があった場合は、役員会の審査により減免することができる。年度中の退会者には残りの月の会費を返却する。

第8条 本会の資産は第2条の目的に使用する。

第9条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## 第5章 役員等

第10条 本会に役員および会計監査をおく。役員は会長、副会長、書記、会計とし、役員および会計監査の構成は次の通りとする。

- 1 会長 1名（保護者）
- 2 副会長 3名（うち1名は教職員）
- 3 書記 3名（うち1名は教職員）
- 4 会計 3名（うち1名は教職員）
- 5 会計監査2名（保護者）
- 6 本会役員が、つくば市PTA連絡協議会副会長および支部代表等の役職を引き受ける場合、本条第2項に加えて副会長を1名増員することができる。

（選出）

第11条 役員および会計監査の選出および就任は次の通りとする。

- 1 役員は役員選考委員会によって選出し、総会の承認を得る。ただし、任期なかばにして役員に欠員が生じた場合、その後任は運営委員会の議を経て選任できる。期間は前任者の残任期間とする。
- 2 役員の兼任は原則として認めない。
- 3 会計監査は役員を兼任を認めない。
- 4 役員および会計監査の任期は1年とする。ただし、再任をさまたげない。

（職務）

第 12 条 役員および会計監査の任務は次の通りとする。

- 1 会長は本会を代表し、会務を統括し、必要に応じて各会議を招集する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長不在の場合はその代理をつとめる。
- 3 書記は各会議の議事を記録、関連文書を保存し、各種会合について通知する。
- 4 会計は本会の全ての金銭の収入、支出を記録し、必要に応じてその収支を報告し、総会において会計監査を経た決算を報告する。
- 5 会計監査は P T A 活動の会計事務の監査を行い、総会において、その結果を報告する。会計監査はすべての会議に出席することができる。

## 第 6 章 各種委員会

第 13 条 各種委員会は、役員選考委員会、学年委員会、専門委員会および特別委員会で構成する。

各種委員会の運営に必要な事項は、規約の運営則として細則を定める。

第 14 条 専門委員会は、広報、安全、地域交流、P T A ホームページの 4 委員会とする。

第 14 条の 2 特別委員会は、家庭教育学級委員会の 1 委員会とする。

## 第 7 章 会議

(総会)

第 15 条 総会は会員全員をもって構成され、本会の最高決議機関である。

- 1 総会は定期総会および臨時総会とし、会長が招集する。総会は正会員の 3 分の 1 の出席をもって成立とする。ただし、委任状によって出席とみなすことができる。議決は出席者の過半数の同意を要する。
- 2 定期総会は年 1 回開く。また、臨時総会は、運営委員会が必要と認めた場合、及び全会員の 5 分の 1 以上の要求があった場合に、開くことができる。

(運営委員会)

第 16 条 運営委員会は、総会に次ぐ会議であり、必要に応じて会長が招集する。

- 1 運営委員会の構成員は、会長、副会長、書記、会計、各種委員会の委員長・副委員長、特別委員会の代表及び学校の代表者とする。
- 2 運営委員会の定足数は構成員の過半数とし、議決は出席者の過半数の同意を必要とする。

第 17 条 運営委員会は次のことを任務とする。

- 1 会費、寄付等本会の収入に関することの協議。
- 2 予算原案の作成。
- 3 次年度事業計画案、並びに各種報告の作成。
- 4 事業計画執行についての審議。
- 5 総会の委任事項、及び緊急事項の協議と処理。
- 6 その他。

(役員会)

第 18 条 役員会は、第 10 条で規定する役員ならびに学校の代表者をもって構成し、本会目的達成のための事業および緊急を要する事項を企画、立案し、具体的施策の執行にあたる。

## 第 8 章 付則

第 19 条 本会の運営に関して必要な細則は、本規約に反しない限りにおいて運営委員会の議決を経て定める。

第 20 条 本規約は総会において出席者の 3 分の 2 以上の賛成により改正できる。

第 21 条 本規約は平成 4 年 5 月 2 日に議決し、同日より施行する。

## 規約の改正

- 平成 1 1 年 4 月 1 7 日一部改正
- 平成 1 5 年 4 月 1 9 日改正
- 平成 1 8 年 4 月 1 5 日一部改正
- 平成 2 1 年 4 月 1 1 日一部改正
- 平成 2 2 年 4 月 1 0 日一部改正
- 平成 2 4 年 4 月 1 4 日一部改正
- 平成 2 5 年 4 月 1 3 日一部改正

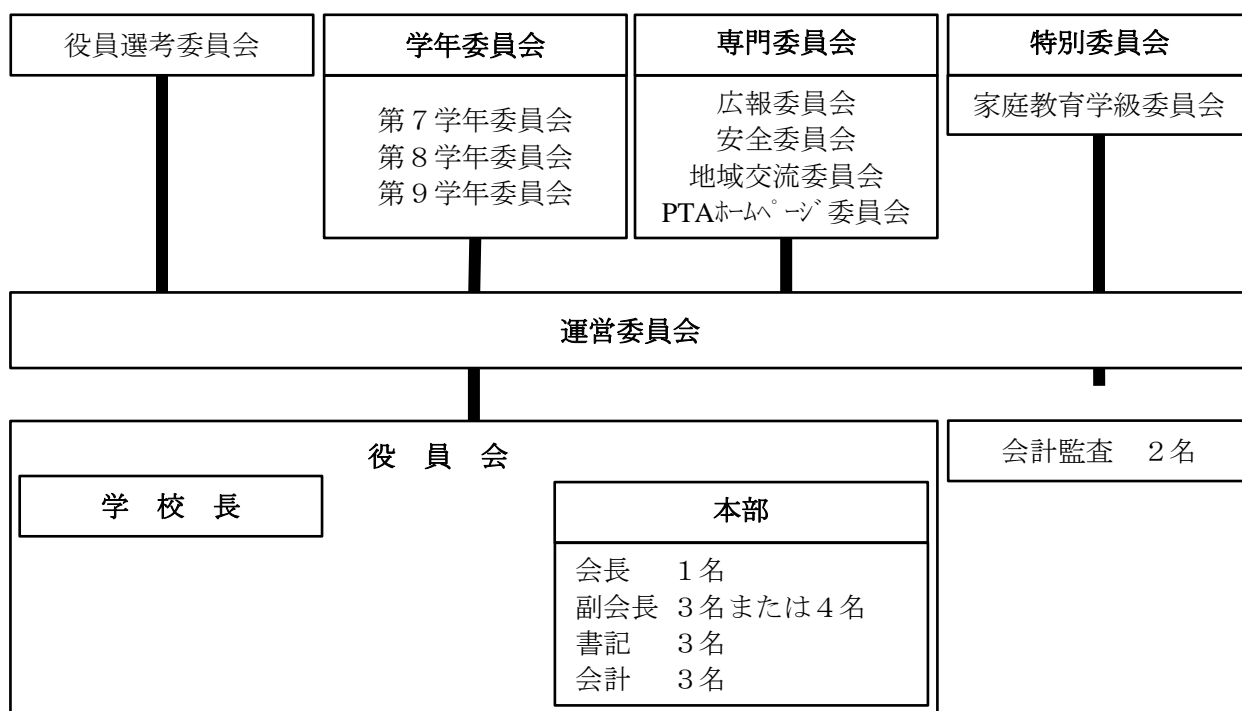
平成27年4月25日一部改正  
 平成29年4月15日一部改正  
 平成31年4月13日一部改正（第10条第6項を追加）  
 令和6年1月20日一部改正  
 令和6年4月27日一部改正

## 【吾妻中学校PTA規約細則】

### 第1章 一般事項

第1条 本細則は、規約第13条の規程に基づき、各種委員会の運営等に必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 各種委員会、役員会及び会計監査の関係と運営委員会の構成員について吾妻中学校 PTA 組織図として、以下の通り定める。



つくば市立吾妻中学校 PTA 組織図

### 第2章 各種委員会

第3条 役員選考委員会は、次年度の役員を選考に当たり、その必要な事項を行う。

第4条 学年委員会は、学年担当職員と協力して学年、学校における諸問題の解決をはかるとともに、会員の研修、交流、ならびに親睦をはかり、学校における教育活動を推進する活動を行う。

1 学年委員会は学年毎に構成し、学年毎に委員長・副委員長を選出する。

2 第7学年委員会、第8学年委員会は、委員選出細則に従って、本部と連携して次年度の委員の選出を行う。

3 第9学年委員会は、卒業対策活動も担当する。

第5条 専門委員会の職務は次の通りである。

1 広報委員会は、本会の活動並びに学校の行事についての広報活動を行う。

2 安全委員会は、学校と協力して安全教育を図るとともに、地域と連携して環境整備の推進に関わる活動を行う。



- 3 地域交流委員会は地域との交流を図り親睦を深めるための活動を行う。
- 4 P T Aホームページ委員会は「P T Aホームページの活用に関する指針」に従ってP T Aホームページの運用を担当する。

第6条 特別委員会の職務は次の通りである。

- 1 特別委員会の委員は、運営委員会の参加は任意とする。
- 2 特別委員会の会計は、本会とは独立して行う。
- 3 家庭教育学級委員会については、次による。
  - 一 活動及びその企画は本会とは独立して行う。但し活動、企画の内容に応じ、本部及び専門委員会と関連があるものについては、これらと連携を図るものとする。
  - 二 委員の人数及び募集・選出の方法については、家庭教育学級委員会がその判断によって決定し、運営委員会に諮るものとする。
  - 三 次年度の第7学年の委員の選出は、本部が行う。
  - 四 任期は、前任者から引き継いだ時から次へ引き継ぐまでとする。

第7条 各委員会の委員数は次表の通りとする。

名称		7年	8年	9年
役員選考委員会		4～7名		
学年委員会		4～6名	4～6名	6～9名
専門委員会	広報委員会	2名	2名	2名
	安全委員会	2名	2名	2名
	地域交流委員会	11～15名		
	P T Aホームページ委員会	0名	2名	
特別委員会	家庭教育学級委員会	第6条 3 二による		

- 2 各委員会においては、委員の互選により委員長・副委員長を選出する。

### 第3章 学校の代表者

第8条 学校長は、学校を代表して運営委員会等に出席し意見を述べることができる。

### 第4章 慶弔規定

第9条 本会は、会員並びに本会に関係あるものに対して相互の慶弔の意を表すために、本会より慶弔金、餞別金、見舞金または記念品を贈ることができる。

- 1 教職員会員の結婚の場合、お祝いとして10,000円を贈り、慶賀する。
- 2 会員の死亡の場合、香料10,000円を贈り会葬する。生徒、教職員配偶者死亡の場合もこれに準ずる。
- 3 災害の場合およびその他必要のあるときは、役員会で決定する。
- 4 緊急の場合は、会長が適宜処理することができる。

### 細則の改正

- 平成11年4月17日 慶弔規定細則施行
- 平成14年4月21日 細則一部改正
- 平成15年4月19日 細則改正
- 平成16年3月 6日 細則改正（安全委員会定員各学年1名増員）
- 平成18年4月15日 細則一部改正
- 平成20年2月 2日 細則一部改正
- 平成21年4月11日 細則一部改正
- 平成22年4月10日 細則一部改正（吾妻まつりを専門委員会に、委員選出の手順・役割分担の明分化、HP委員の学年枠の設定、他。）
- 平成24年3月 3日 細則一部改正（第3学年委員会の委員数関連）
- 平成24年9月 1日 細則一部改正（吾妻まつり委員会1、2学年の定員7名から4名に減員）

平成25年4月13日	細則一部改正	(建制順の変更、地域交流委員会の名称および活動内容の修正、慶弔規定細則をPTA規約細則に組み入れ)
平成27年2月17日	細則一部改正	(安全委員会の委員数減)
平成27年4月25日	細則一部改正	(実行委員会の名称変更)
平成27年7月10日	細則一部改正	(学年表記の変更)
平成28年1月30日	細則一部改正	(安全委員会の委員数減)
平成29年1月28日	細則一部改正	(PTA組織図を第1章に明記。役員選考委員会、安全委員会、PTAホームページ委員会の委員数減)
平成29年4月15日	細則一部改正	(一般事項を第1章に明記。専門委員会 家庭教育委員会を家庭教育学級委員会へ改称し、特別委員会へ移行。)
平成31年4月13日	細則一部改正	(第2条組織図のPTA本部副会長の定数を「3名」から「3または4名」に変更)
令和2年12月12日	細則一部改正	(学年委員の人数を各学級あたりの制約をとりやめ、学年あたりの総数に変更)
令和5年 3月15日	細則一部改正	(役員選考委員会、学年委員会、地域交流委員会の委員数に幅を持たせるように変更。役員選考委員会、地域交流委員会、PTA ホームページ委員会における学年別の委員数の制約を取りやめ、PTA 全体の総数に変更。)

## 委員選出細則

本細則は、各種委員会の選出の円滑な実行のために定める。

- 1 本部は、次年度委員募集に先だって、各種専門委員会の仕事の内容を確認し、第7学年委員会および第8学年委員会と募集方法を調整する。
- 2 本部は、委員募集調査票の配布を行う。
- 3 委員募集調査票の回収と集計は、第7学年及び第8学年保護者分はそれぞれの学年委員会が、新入生保護者分は本部が行う。
- 4 次年度の第7学年の委員の選出は、本部が行う。
- 5 次年度の第8学年の委員の選出は、第7学年委員会が行う。
- 6 次年度の第9学年の委員の選出は、第8学年委員会が行う。

本細則は平成22年4月10日より施行する。

### 委員選出細則の改正

平成25年1月19日	細則一部改正	(委員募集調査票配布関連)
平成25年4月13日	細則一部改正	(委員会表記の修正)
平成28年4月16日	細則一部改正	(学年表記の変更)
平成29年4月15日	細則一部改正	(特別委員会の記載削除)

第 4 号議案 令和 6 年度 PTA 本部役員及び会計監査選出(案)

会長

副会長

書記

会計

会計監査

個人情報保護の観点より  
本資料から候補者氏名を  
削除しました。  
選出結果氏名については  
別途 2024 年 5 月 31 日付  
配信のスクリレ PTA 役員  
名簿にてご確認ください。  
(2024. 6. 2 対応)

## 第 5 号議案 令和 6 年度 PTA 活動計画(案)

### 【本部】

- ・ PTA 活動の全体調整と情報発信
- ・ つくば市への要望書の提出
- ・ 学校や生徒会、地域団体等との連携
- ・ 次年度委員の選出(新入生)

### 【役員選考委員会】

- ・ 次年度 PTA 本部役員・会計監査の候補者選出

### 【第 7 年学年委員会】

- ・ 学年懇談会・学級懇談会の協力
- ・ 学校からの依頼に協力
- ・ 学校美化活動の実施(秋)
- ・ 次年度委員の選出

### 【第 8 年学年委員会】

- ・ 学年懇談会・学級懇談会の協力
- ・ 学校美化活動の実施(秋)
- ・ 次年度委員の選出

### 【第 9 年学年委員会】

- ・ 学相談会 学級懇談会への協力
- ・ 除草作業の実施(5 月頃)
- ・ 高校進学説明会などへの協力
- ・ 卒業対策関係活動

### 【広報委員会】

- ・ 広報誌「吾妻」71 号、72 号の編集・発行

### 【安全委員会】

- ・ 通学路安全点検
- ・ つくば駅前交番訪問
- ・ 学区内パトロールシートの新規募集・配布
- ・ あづままつりパトロール巡回
- ・ 「安全マップ」の作成と配布

### 【地域交流委員会】

- ・ 第 43 回吾妻まつり実行委員会への参加
- ・ まつりに向けた寄付・広報活動
- ・ 吾妻小 PTA 地域交流委員会と協力して、おばけの森とおたのしみくじの企画・運営

### 【PTA ホームページ委員会】

- ・ PTA ホームページの企画・運営・保守

### 【家庭教育委員会】

- ・ 令和 6 年度活動計画(案)
- ・ 家庭教育学級会開講式・閉級式
- ・ 各講座の企画と運営

# 第6号議案 令和6年度PTA予算(案)

## 令和6年度 吾妻中学校PTA予算(案)

### 収入の部

項目	令和5予算額	令和6予算額	増減	付記事項
PTA会費	1,184,400	1,113,000	▲ 71,400	350円/月 保護者240名・教職員25名
補助金	0	0	0	安全互助会見舞金等
雑収入	0	0	0	預金利息等
繰越金	1,459,262	1,646,972	187,710	
合計	2,643,662	2,759,972	116,310	

### 支出の部

項目	令和5予算額	令和6予算額	差額	付記事項	
本部費	30,000	30,000	0	事務費、Webサーバー、ドメイン名取得、通信費等	
役員選考委員会費	7,000	7,000	0	事務費、通信費等	
学年委員会経費	第7学年委員会	5,000	5,000	0	3クラス、通信費等
	第8学年委員会	4,000	4,000	0	3クラス、通信費等
	第9学年委員会	10,000	10,000	0	3クラス、通信費、事務費、会議費
専門委員会経費	広報委員会	190,000	190,000	0	広報誌印刷費、事務費、通信費等
	安全委員会	9,000	9,000	0	通信費、交通費、会議費、事務費
	地域交流委員会	25,500	27,500	2,000	吾妻まつり負担金、通信費
	PTA-HP委員会	5,000	5,000	0	通信費等
生徒福祉経費※	学校保健安全費	60,000	60,000	0	保健衛生備品の整備 部活動薬品等
教育活動環境整備経費※	環境整備費	200,000	200,000	0	学校生活環境の充実や美化
	研究整備費	150,000	150,000	0	よりよい教育環境構築の支援
事務経費	消耗品費	50,000	50,000	0	トナー代、用紙費等
諸経費	負担金	100,000	100,000	0	県P安全互助会、県P・県南P・市P負担金等
	名札代	13,400	20,000	6,600	新入生保護者用
	記念品代	83,000	83,000	0	卒業記念品
	諸費	100,000	100,000	0	慶弔費、離任記念品等
40周年記念積立	30,000	30,000	0	R4年度から40周年記念積立開始	
除草作業費	70,000	70,000	0	外注除草作業費	
予備費	1,501,762	1,609,472	107,710		
合計	2,643,662	2,759,972	116,310		

▲は、前年比減を表す。

・予備費の使用および各項目間での予算超過については、運営委員会での承認により決定する。

・※印の項目については、会長の承認により項目間の融通を認めます。

上記の通り提案いたします。

令和6年 4月1日

2023年度PTA会長 津田 直会

## 参考資料 1: 令和 5 年度 PTA 活動カレンダー

※ PTA だよりに掲載している活動報告を時系列にまとめました。報告における令和 6 年 3 月 31 日以降の活動は全て予定です。

### 【本部】

- ・ 4 月 6 日(水) ~14 日(金) PTA 総会(書面開催)
- ・ 4 月 10 日(月) 啓志式
- ・ 4 月 8 日(土) 本部引き継ぎ会
- ・ 4 月 15 日(土) PTA 総会(回答取り纏め)
- ・ 5 月 3 日(土) 令和 5 年度つくば市 PTA 連絡協議会総会(ZOOM 開催:会長出席)
- ・ 5 月 11 日(木) 令和 5 年度第 1 回吾妻学園コミュニティ・スクール協議会(会長出席)
- ・ 5 月 13 日(土) 本部役員会、第 1 回運営委員会
- ・ 6 月 4 日(日) 県 P 連定期総会参加
- ・ 6 月 24 日(土) 市 P 連 第 1 回定期連絡会参加
- ・ 7 月 30 日(日) つくば市への要望(市 P 連)を提出
- ・ 10 月 7 日(土) つくば市市 P 連第 2 回定期連絡会参加
- ・ 11 月 17 日(金) 第二回吾妻学園 CS 協議会参加
- ・ 10 月 24 日(火) 7 年生 1 名、8 年生 1 名の転出により 2 名分 PTA 会費返金
- ・ 11 月 7 日(火) 8 学年職員の結婚祝い金のお渡し
- ・ 1 月 20 日(土) 臨時 PTA 総会
- ・ 1 月 22 日(月):R6 年度委員募集の手紙配布
- ・ 3 月 11 日(月) 吾妻中学校卒業式
- ・ 3 月 27~29 日 会計監査
- ・ 3 月 29 日(金) 離任式
- ・ 4 月 9 日(火) 啓志式
- ・ 4 月 13 日(土) 本部役員、各委員会引継ぎ会
- ・ 4 月 19 日~4 月 26 日(金)PTA 総会(書面開催)

### 【役員選考委員会】

- ・ 4 月 8 日(土) PTA 新旧引継ぎ会参加(役割決め)  
前年度委員長から、引継ぎ資料とデータを預かる  
当日、担当である吾妻中教頭先生へご挨拶に伺った
- ・ 4 月 15 日(土) 授業参観日にて、前年度の吾妻小学校役員選考担当者から、今年度の吾妻小学校担当者の連絡先を教えていただき、メールにてご挨拶を行う
- ・ 5 月 24 日(水) 吾妻小学校役員選考委員と今年度の日程を確認。  
9/4 に募集開始を開始することを確認した。
- ・ 7 月 24 日(月) 再年度のデータをもとに、Google フォームアンケートを作成。  
委員のなかで確認を行った。
- ・ 7 月 31 日(月) アンケートフォームをいれた文章の確認を委員の中で実施。
- ・ 8 月 3 日(木) PTA 会長・諏訪教頭に文章、アンケート内容確認依頼。
- ・ 8 月 25 日(金) 印刷作業実施。
- ・ 9 月 4 日(月) PTA 会員に令和 6 年度本部役員・会計監査募集・推薦用紙書面にて配布  
全学年対象に配信(9 年生の保護者には推薦者の氏名を記入してもらう形で依頼)  
同日に吾妻小学校 6 年生保護者を対象にスクリレにて配信。吾妻小教頭に依頼
- ・ 9 月 15 日(金) 締め切り
- ・ 9 月 19 日(火) 吾妻中、書面にてリマインド実施(7.8 年生のみ対象)封筒に用紙を入れて配布した  
吾妻小にはスクリレにてリマインド依頼実施した

(締め切りを 9/25 まで延期)

- ・ 9月26日(火) 役員選考委員で、Google フォームのアンケート集計  
推薦者、立候補者の確認を実施(自薦:2名 推薦:13名)
- ・ 9月30日(土) Google フォームに連絡先の入力がなく推薦者の連絡先が不明だった為、会長に相談  
推薦者リストのデータを提出した
- ・ 10月19日(木) 推薦者の連絡先を会長を通して入手して頂き、推薦者、立候補者の交渉開始
- ・ 10月29日(日) 次年度 PTA 本部役員・会計監査の候補者が全て内定  
PTA会長にも内定のお知らせを報告
- ・ 11月2日(木) 次年度候補者の皆さんに、内定のお知らせを配布
- ・ 12月14日(木)PTA 会員に、次年度本部役員内定候補者一覧表 配布

### 【第7学年委員会】

- ・ 4月8日(土) 役員引継ぎ完了
- ・ 4月15日(土) 役員自己紹介(懇談会)
- ・ 5月下旬 第8学年委員会と奉仕活動の日程を相談
- ・ 6月30日(金) 学校からの修学旅行関連相談事項について検討
- ・ 8月28日(月) 7学年委員 担当教員と奉仕作業の準備について打ち合わせ
- ・ 9月2日(土) 第2回運営委員会出席  
8学年 委員長と奉仕作業に向けて打ち合わせ
- ・ 9月16日(土) 8時から9時半にて、学校美化作業(第7・8学年奉仕作業)を実施
- ・ 12月2日(土) 第3回運営委員会出席  
運営委員会後、令和6年度 PTA 委員募集案内に関して本部役員と相談
- ・ 1月12日(金)令和6年度 PTA 委員募集案内配布準備の実施(7,8学年合同)
- ・ 1月20日(土)令和5年度決算書並びに予算要望書を提出
- ・ 1月22日(月)令和6年度 PTA 委員募集案内の配布
- ・ 2月上旬 次年度 PTA 委員選考、必要に応じて抽選実施
- ・ 2月中旬 PTA 委員内定通知送付

### 【第8学年委員会】

- ・ 4月8日(土) 役員引き継ぎ出席(各役割決定及び説明、連絡先確認等)
- ・ 4月15日(土) 第8学年学年懇談会(挨拶) 学年主任津田先生と委員会メンバーの顔合わせ
- ・ 5月2日(火) 津田先生へ PTA 奉仕作業(美化作業)の日程等確認(メール)
- ・ 5月24日(水) 第7・8学年合同学校美化作業の日時が9/16(土)に決定
- ・ 7月18日(火) 学校美化作業の実施についての案内文書を発出(PTA 会員に紙配布)
- ・ 8月24日(木) 学校美化作業について打ち合わせ実施(学校・委員)
- ・ 9月2日(土) 7学年委員と打ち合わせ実施(作業当日について)
- ・ 9月11日(月)~15日(金) 学校美化作業について学校へリマイン드의相談および協力を依頼
- ・ 9月16日(土) 学校美化作業(第7,8学年 PTA 奉仕作業)開催
- ・ 1月12日(金) 次年度 PTA 委員の募集案内文書を配布するため学校にて準備作業を実施
- ・ 1月22日(月) 次年度 PTA 委員の募集案内文書を学校より児童へ配布
- ・ 2月3日(土) 1月31日締めオンラインの回答について本部と結果共有、追加募集等の検討

### 【第9学年委員会】

- ・ 4月8日(土) PTA(委員会)引継ぎ会 第1回学年委員会開催  
役割決定、各役割引継ぎ、連絡先確認等
- ・ 4月15日(土) 学校・第9学年懇談会(委員長挨拶・紹介等)
- ・ 6月24日(土) 被服室にて第3回9学年委員会開催
- ・ 6月29日(金) 進路学習会・学年懇談会
- ・ 10月14日(土) 被服室にて第4回9学年委員会開催

- ・ 12月2日(土) 被服室にて第5回9学年委員会開催
- ・ 2月17日(土) 第6回9学年委員会開催予定  
花鉢等、代金振込  
卒対費収支報告作成
- ・ 3月 花鉢・コサージュ搬入(送る会)  
花束搬入(卒業式前日 or 当日)
- ・ 4月 学年委員引継ぎ  
卒業式写真選定
- ・ 5月 アルバム写真最終確認
- ・ 7月 アルバムの完成のお知らせハガキ印刷  
アルバム手渡し及び発送

#### 【広報委員会】

- ・ 4月12日(水) 印刷会社と日程調整(6月30日納品予定)
- ・ 4月15日(土) PTA 総会后、本部メンバー撮影
- ・ 4月16日(日)~21日(金)  
ページ担当決め、ドライブ作成、原稿フォーム作成、原稿依頼
- ・ 5月22日(月) 入稿
- ・ 6月21日(水) 校了
- ・ 6月30日(金) 納品
- ・ 9月30日(土) 体育祭撮影・原稿依頼
- ・ 10月22日(日) 紫苑祭撮影・原稿依頼
- ・ 1月23日(火) 前田印刷へ6ページ分入稿
- ・ 1月30日(火) 6ページ分初校予定、スキー合宿分2ページ入稿予定
- ・ 2月6日(火) 初校戻し
- ・ 2月9日(金) 再校予定
- ・ 2月13日(火) 再校戻し予定
- ・ 2月16日(金) 三校予定
- ・ 2月20日(火) 校了予定
- ・ 2月29日(木) 納品予定

#### 【安全委員会】

- ・ 4月8日(土) 前年度委員より引継ぎ実施(第1回安全委員会)  
今年度委員の連絡先交換(従来の名簿作成配布に充当)  
通学路安全点検に向け、安全パトロールの地区担当決め  
第2回安全委員会開催日時を決定
- ・ 4月14日(金) 第2回安全委員会の会場手配
- ・ 4月25日(火) 小学校安全委員長と交番訪問の相談
- ・ 4月29日(土) 小学校110当番の家担当と顔合わせ
- ・ 5月8日(月) 交番訪問実施(小学校担当と一緒に)
- ・ 5月12日(金) 校内パトロール(学校にスクリーン発出依頼中)
- ・ 5月14日(日) 第2回安全委員会実施(パトロール報告、パトロールシート協力者募集について等)
- ・ 5月中旬 各地区のパトロール実施(全員で分担し危険箇所確認)、報告書提出
- ・ 5月25日(木) パトロールシート協力者の募集を紙媒体で配布→11名より応募あり
- ・ 6月8日(木) 110番の家 応募用紙配布  
小学校110番の家担当者で打ち合わせ
- ・ 6月10日(土) 通学路安全点検要望箇所について小学校側と確認
- ・ 6月13日(火) 通学路安全点検報告を学校に提出
- ・ 6月14日(水) パトロール報告のホームページ掲載依頼



- ・ 7月16日(土) 吾妻まつり安全パトロール(全員で分担して見回り)
- ・ 7月23日(日) 第3回安全委員会実施(「110番の家」協力店舗訪問について等)
- ・ 7月23日~8月31日 110番の家協力店舗への訪問(御礼と継続確認)
- ・ 10月26日(木) 110番の家マップの更新  
110番の家マップの共有(中学校安全委員会、小学校安全委員会、おやじの会)
- ・ 11月22日(水) 110番の家マップのホームページ掲載
- ・ 12月10日(日) 第4回安全委員会実施  
会計報告と精算  
引き継ぎ準備について確認

#### 【地域交流委員会】

- ・ 4月23日(日) 第1回吾妻まつり実行委員会
- ・ 4月27日(木) スクリレ文書発出(吾妻まつり題字募集について)
- ・ 5月1日(月) 竹園高校訪問(吾妻まつりへの協力依頼)
- ・ 5月20日(土) お化け道具移動作業
- ・ 5月22日(月) 吾妻まつりニュースレターNo.1・お化けボランティア募集チラシ印刷・配布  
スクリレ文書発出(吾妻まつりニュースレターNo.1)
- ・ 5月23日(火) スクリレ文書発出(お化けボランティア募集)
- ・ 6月2日(金) 筑波学院大学訪問(Off Campus Program 参加学生の面談)
- ・ 6月3日(土) 竹園高校よりお化け素材回収
- ・ 6月4日(日) 第0回お化け制作、第2回吾妻まつり実行委員会
- ・ 6月11日(日) 第1回お化け制作(以後、親子ボランティア参加)
- ・ 6月18日(日) 第2回お化け制作、第3回吾妻まつり実行委員会
- ・ 6月25日(日) 第3回お化け制作、第4回吾妻まつり実行委員会
- ・ 6月30日(金) おばけの森チケット印刷、スクリレ文書発出(大人ボランティア募集)
- ・ 7月2日(日) 第4回お化け制作、第5回吾妻まつり実行委員会
- ・ 7月9日(日) 第5回お化け制作、第6回吾妻まつり実行委員会
- ・ 7月12日(水) スクリレ文書発出(おばけの森ニュース)
- ・ 7月15日(土) 吾妻まつり会場設営
- ・ 7月16日(日) 吾妻まつり開催
- ・ 7月17日(月) 吾妻まつり片づけ
- ・ 7月20日(木) スクリレ文書発出(吾妻まつりの落とし物)
- ・ 9月10日(日) 第7回吾妻まつり実行委員会
- ・ 9月19日(火) 吾妻まつりニュースレターNo.2印刷・配布
- ・ 9月20日(水) スクリレ文書発出(吾妻まつりニュースレターNo.2)
- ・ 10月7日(土) お化けの森WG反省会(打ち上げ)

#### 【PTA ホームページ委員会】

- ・ 4月8日(土) 引継ぎ会参加
- ・ 5月10日(水) 「吾妻学園防災手帳 2020 版」の HP 掲載  
令和5年度 PTA 総会の報告掲載
- ・ 6月22日(木) パトロール報告掲載(2023年4月24日~6月4日)
- ・ 11月22日(水) 令和5年度110番家店舗地図掲載
- ・ 1月7日(日) 臨時 PTA 総会(R6.1)資料、吾妻中学校 PTA 規約掲載
- ・ 1月15日(月) PTA だより(No.1)、(No.02)掲載
- ・ 1月29日(月) 令和5年度 PTA 臨時総会(R6.1.20)のご報告掲載
- ・ 2月2日(金) PTA だより(No.3)掲載
- ・ 3月12日(火) PTA だより(No.4)掲載
- ・ 4月9日(火) 吾妻通学校 PTA 個人情報保護ガイドライン掲載
- ・ 4月15日(月) 令和6年度 PTA 定期総会資料掲載

### 【家庭教育委員会】

- ・ 4月8日(土) 役員引き継ぎ  
つくば市指導員様に『今年度の家庭教育に関する手引き』について確認を行う予定
- ・ 5月～ 生涯学習支援課から中学校に『今年度の家庭学級に関する手引き』についての資料を頂いた後、講座の企画について話し合いをする予定。
- ・ 6月1日(日) 家教合同説明会  
市役所にて秋葉先生、委員長、副委員長が家庭教育学級の一年の流れ・立案・運営の説明を受けてきました。
- ・ 7月7日(日) 家教メンバーによる打合せ  
吾妻中学校カウンセリングルームにて社会教育指導員の日比野さんにご来校いただき、10月31日思春期講演会の話し合いをしました。
- ・ 9月20日(水) 思春期講演会の手紙作成、チェック、印刷、配布
- ・ 10月6日(金) 出欠席の手紙回収
- ・ 10月20日(金) 家教メンバーによる話し合いで思春期講演会及び家教座談会の開催時間、開催場所、アンケート有無、役割等を決定した。
- ・ 10月31日(火) 13時35分～産婦人科医 陳央仁氏を招いて保健委員の司会のもと思春期講演会を開催  
15時15分～保護者向けの座談会を実施(13名参加)
- ・ 11月7日(火) 実施報告書と閉級報告書を社会教育指導員日比野さんに送付

以上